

[6] 映画館の割引

対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者
内容	大阪興行協会加入の映画館において、割引を行っています。
窓口	生活衛生同業組合大阪興行協会 電話:06-6632-3811、FAX:06-6632-3812

[7] 預貯金等の利子非課税制度

対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者
内容	ゆうちょ銀行や銀行の預貯金の利息、信託の収益金や国債、公募地方債の利子が非課税となる制度があります。
窓口	ゆうちょ銀行及び各金融機関

[8] 守口市内の施設使用料等の減免

(1) もりぐち歴史館「旧中西家住宅」入館料の減免

対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者及びその介護者
内容	入館料が免除されます。
開館時間	午前10時から午後5時 (休館日)月・火・水曜日、年末年始
窓口	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」 住所:守口市大久保町4-2-26 電話:06-6903-3601

(2) 守口市自転車駐輪場

対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者
内容	定期利用料金が半額になります。
窓口	守口市自転車駐輪場(市内8か所)

※各種府立施設（博物館、体育館、社会教育施設等）について、入場料・利用料の割引があります。
各施設にお問い合わせください。